

# 産業廃棄物処分業許可証

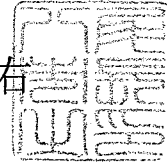
住所 大阪府八尾市西高安町五丁目32-4

氏名 有限会社福商リサイクル

取締役 平尾 道哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和2年6月11日

許可の有効年月日 令和7年5月1日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず      | 5 ゴムくず |         |
| 3 木くず      | 6 金属くず |         |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。  
以上7種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：八尾市西高安町五丁目32番4

設置年月日：平成17年2月22日

処理能力：15.4m<sup>3</sup>/日（廃プラスチック類 1.9t/日、木くず 4.6t/日）

以下余白

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 5月 2日 当初許可

令和 2年 6月 11日 許可更新

令和 5年 3月 2日 書換交付

以下余白

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無